

指定管理者候補者選定審査結果表（富津老人憩の家）

<①業務評価>

選定基準（条例規定事項）	審査（評価）基準	配点	一般社団法人 富津市シルバー人材センター
1 事業計画に基づく管理により、指定施設の利用に関し、利用者の平等な利用の確保が図られるものであること（指定手続等に関する条例第4条第1項第1号）	(1)管理運営の基本方針について	60点 (10点 × 6人)	42
	(2)利用者の平等な利用の確保について	60点 (10点 × 6人)	50
2 事業計画の内容が、指定施設の設置目的に照らし、当該施設の効用を最大限に発揮し、適切かつ効率的な管理が図られるものであること（指定手続等に関する条例第4条第1項第2号）	(1)施設の効用を最大限に発揮することについて	120点 (20点 × 6人)	77
	(2)利用者に対するサービスの向上について	150点 (25点 × 6人)	102
	(3)適切かつ効率的な管理運営について	180点 (30点 × 6人)	114
3 申請団体が指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること（指定手続等に関する条例第4条第1項第3号）	(1)人的体制について	60点 (10点 × 6人)	44
	(2)財産的基礎について	120点 (20点 × 6人)	64
4 その他市長等が必要と認める事項を満たしていること（指定手続等に関する条例第4条第1項第4号）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内雇用への配慮をしているか ・地域住民が気軽に立ち寄れるよう配慮するなど、地域活性化や地域貢献が期待できるか ・管理に従事する者の中に認知症サポーター養成講座を修了した者がいるか ・高齢者の利用を促す取り組みがあるか 	210点 (35点 × 6人)	151
		960 (160点 × 6人)	644
※最低基準点：96点		評価点数(平均点) ※小数点以下第2位四捨五入)	107.3

<②価格評価>

$\text{評価点数} = \left\{ 1 - \left[\frac{\text{当該団体の提案額} - \text{最低提案額}}{\text{上限額}(11,620,000\text{円})} \right] \right\} \times 40\text{点}$ ※申請団体が1団体で、上限額以下であったため、40点となる。	提案額	11,620,000円
	評価点数 ※小数点以下第2位四捨五入)	40.0

<合計評価点数>

①+②	評価点数の合計	147.3
-----	---------	-------